健康づくり

●生活支援ハウスをご存じですか

■市役所長寿社会課、各施設

入居対象＝市内に住む60歳以上で、原則として独り暮らしまたは夫婦だけの世帯で、家族から援助を受けることが難しい人や、高齢のために独立して生活することに不安がある人▼あそかのもり（松瀬町・☎㊐63 39）▼春日スプリングガーデン（春日町・☎㊐1234）※いずれも1人1室で、定員20人

●敬老パスを発行しています

■保健所内・健康づくり課

対象＝75歳以上の市民で、まだパスを持っていない人　手続き＝本人が印鑑を持って、健康づくり課か最寄りの支所でどうぞ

●介護食づくり教室にどうぞ

■保健所内・健康づくり課

とき＝6月11、18、25日10時　ところ＝中里皆瀬地区公民館　材料代＝1回二百円

●春のポリオ接種日程

■保健所内・健康づくり課

対象＝3カ月～7歳6カ月のお子さん　とき（5月中）、ところ　12日＝九十九地区公民館、15日＝中部地区公民館、13日＝中部地区公民館、16日＝東部住民センター、19日＝山祇公民館、20日＝中里皆瀬地区公民館、21日＝北地区公民館、22日＝広田地区公民館、23日＝相浦文化センター、26日＝針尾地区公民館、29日＝日宇地区公民館、30日＝市民会館※時間は13時～13時30分（黒島診療所は14時～14時30分、浅子町公民館は13時30分～14時）※追加接種あり

●原爆被爆者二世の無料健康診断

■保健所内・総務企画課

対象＝両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日（広島で被爆した親を持つ場合は、同年6月1日）以降に生まれた市内在住者　申し込み＝保健所2階・総務企画課で

●B型・C型肝炎ウイルス検査

■保健所内・健康づくり課

対象＝①40歳以上の基本健康診査時に、希望者に実施　②①以外の人で、平成4年以前に輸血を受けた人など。毎週月、水曜13～15時、保健所

●デンタルフェスティバルを開催

■保健所内・健康づくり課

とき＝6月1日10～14時　ところ＝四ケ町アーケード内・親和銀行本店前　内容＝歯の相談、歯の衛生週間ポスターの表彰式など

●老人福祉センターで歯科健康相談

■保健所内・健康づくり課

日程（6月中）　4日＝やすらぎ荘、11日＝いでゆ荘、18日＝つくも荘、20日＝あたご荘　※時間は10時から

●5月から前立腺がん検診が開始

■保健所内・健康づくり課

血液を少量採取するだけの簡単な検査です。詳しくは健康づくり課に

●5月から、基本健康診査の自己負担金などが改定

■保健所内・健康づくり課

基本健康診査は、五百円の自己負担金が必要になります。詳しくは健康づくり課にお尋ねください

●健康相談

■保健所内・健康づくり課

とき＝5月20日、6月3日

●男性のシルバー料理教室

■保健所内・健康づくり課

とき、ところ　①5月21、28日、6月4日＝東部住民センター　②6月6、13、20日＝中央公民館（高砂町）※時間はいずれも10時から　材料代＝1回二百円

●子どもと一緒にヘルシークッキング・コンテスト

■保健所内・健康づくり課

お子さんと一緒に作ることができる、簡単でヘルシーな一食分の献立（五百円程度）を募集します　募集期間＝5月1日～6月30日　応募用紙＝健康づくり課で配布

●保健所での骨粗しょう症検診

■保健所内・健康づくり課

とき＝6月13日　対象＝18～50歳の女性（1年以内に同検診を受けた人を除く）　申し込み＝5月30日までに健康づくり課に

●市立総合病院の健康教室

■市立総合病院（☎㊐1515）

とき＝5月21日14時　テーマ＝「緑内障と白内障」

生活衛生

●市民霊園（返還分）を募集

■保健所内・生活衛生課

募集期間＝6月11～26日（土、日曜を除く）9～12時、13時～16時30分　受付場所＝市役所1階（郵送での受け付けは不可）　対象＝市内に住民票（外国人登録票）があり、現在遺骨をお持ちで、市内に墓がない人　募集区画＝60区画　申込用紙＝6月2～10日までは保健所3階・生活衛生課で配布。募集期間中は市役所1階で　抽選＝7月16日、コミュニティーセンター。使用済みと未使用のものがあり、抽選でいずれかに決まります　使用料＝4㎡型は即納使用料二十三万円、年額使用料三千三百円▼6㎡型は即納使用料三十四万五千円、年額使用料四千九百円※年額使用料は3年分前納です。

●生鮮食品は、買い物の最後に

■保健所内・生活衛生課

肉や魚、冷凍食品などは買い物の最後に選び、購入後はすぐに持ち帰って保管しましょう。

5月は敬老パスと福祉パスの切り替え月です

対象：現在パスを持っている人

手続き：印鑑と使用中のパス券（福祉パスの人は身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳）を持って、本人が手続きしてください。

※原則として代理受領はできません。

場所：本庁管内は市役所1階ロビー

支所管内は各支所

支所管内で指定日に手続きができない人は：

○5月15日までは、各支所で受け付け

○敬老パス→5月19日～21日は市役所1階ロビー、22日以降は保健所健康づくり課で受け付け

福祉パス→5月19日以降は市役所障害福祉課で受け付け

お尋ね：敬老パス＝健康づくり課

福祉パス＝障害福祉課

本庁管内（すべて5月中）

指定日	町　名
8日	大宮、大黒団地、東山、干尽、前畑、福荷、木風、藤原、崎辺
9日	潮見、福石、若葉、戸尾、松川、下京、上京京坪、塩浜、山県、万津
12日	三浦、峰坂、須田尾、白南風、山祇
13日	小佐世保、白木、須佐、高梨、松浦、宮崎宮地、祇園、勝富、光月、高天、本島、栄島瀬、島地、常盤、湊
14日	烏帽子、松山、折橋、山手、花園、名切熊野、田代
15日	午前⇨十郎新、大黒（大黒団地以外）、東浜午後⇨天神、天神1～5丁目
16日	梅田、俵、宮田、城山、八幡、中通、保立石坂、清水、福田、万徳
19日	赤木、桜木、春日、横尾、俵ケ浦、野崎庵浦、下船越、船越
20日	相生、泉、木場田、高砂、谷郷、天満、長尾上、西大久保、東大久保、比良、元、浜田園田、小島、赤崎、長坂、鹿子前（1133番地以上の3組を除く）
21日	矢岳、今福、金比良、鵜渡越、御船、神島、平瀬

支所管内（すべて5月中）

指定日	早岐	日宇	大野	相浦	中里皆瀬
8日	権常寺 中原 権常寺1丁目	日宇 もみじが丘	原分	日野 星和台	中里、吉岡 上本山 下本山 八の久保
9日	早岐1～3丁目 勝海 田の浦 陣の内 若竹台	大岳台 白岳 沖新	田原 松瀬	母ケ浦 小野 椎木 鹿子前（1133番地以上の3組だけ）	皆瀬、野中 岳野、楠木 449番地以下（438番地を除く）
12日	早苗 上原 平松	大和	知見寺 矢峰 松原	大潟 浅子 光 上相浦	牧の地、踊石、白仁田 蔦田、十文野、小川内
13日	花高1～4丁目	黒髪	瀬戸越1～4丁目	木宮 川下、新田、竹辺	
14日	広田 重尾 広田1～4丁目 崎岡 浦川内	大塔 卸本	瀬戸越 大野 楠木438番地と450番地以上	棚方 相浦 愛宕	

指定日	宮	三川内	針尾	江上	柚木	黒島
8日	南風崎、城間瀬道	桑木場 新替 塩浸 三川内 下の原	指定なし	有福	上柚木 潜木、高花 川谷、里美 戸ケ倉 下宇戸	町内
9日	萩坂、奥山、長畑、宮津	口の尾、吉福、横手、木原 心野、新行江、江永、三川内本、三川内新		指方、江上、ハウステンボス	柚木元、柚木、筒井、小舟	